

平成23年4月22日

危機管理監室

志賀原子力発電所監視年度計画に基づき採取した
環境試料からの放射性物質の検出について(第3報)

石川県では毎年、志賀原子力発電所周辺監視年度計画を策定し、放射性物質の測定を行っております。

4月20日志賀町で採取したホンダワラから放射性ヨウ素が検出されました。

その値は3.2ベクレル/kgで摂取制限に関する指標値2,000ベクレル/kgの約600分の1となります。

このホンダワラを毎日40g食べ続けたとしても、被ばく線量は1年間に0.74マイクロシーベルトであり、レントゲン1回あたりの放射線量60マイクロシーベルトと比べると約百分の1の小さな値となります。

これは福島第一原子力発電所の事故に由来するものと思われます。

これまでの測定結果についてはホームページをご覧ください。

(ホームページアドレス :

<http://atom.pref.ishikawa.jp/resource/genan/1F2011/1F20110311.html>)

危機管理監室

TEL 076-225-1465